

会 議 録

件名 第2回西和賀町行政改革審議会
期日 平成29年3月22日(水)
会場 湯田庁舎3階 大会議室
時間 午後2時～午後3時30分
委員 高橋定雄委員、田村公一委員
照井盛丈委員、瀬川 公委員
為田稔彦委員、高橋恵子委員
刈田 敏委員、堤 研一委員
四戸克枝委員
当局 高橋一夫副町長
企画課 柴田課長、新田課長代理
内記主査



企画課長 本日は、お忙しい中、行政改革審議会にご出席いただき、ありがとうございます。御案内の時間となりましたので、会議を進めてまいります。

本審議会は公開で行います。本日は報道の方々も傍聴されております。

また、本日の審議会には、高橋副町長、事務局の企画課担当職員が説明員として参加をしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここで高橋定雄会長よりあいさつを頂戴いたします。

高橋定雄会長あいさつ

高橋定雄会長 本日は、早春のまだ寒い中、

そして年度末の何かとお忙しい中、第2回審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

第1回審議会では、町長から第3次行政改革大綱策定について諮問を受け、審議の体制とスケジュールについて決定し、行財政改革等についての意見交換をしたところでございます。

今回の審議会では、「行政改革大綱の取組事項のまとめについて」を議題としております。事務局で調査し、役場庁内で検証した資料の提出を受けております。

委員の皆さまには、この資料に基づき、これまでの行財政改革の取り組みについて、評価・検証をしていただくこととなりますので、活発な議論をお願い申し上げます。あいさつに代えさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

企画課長 ありがとうございました。

本日の審議会は、前回審議会以降の取組みの報告が2件、それから現在町が取組んでいる行政改革のまとめについてご審議をして頂き、最後に次回の審議会についてご意見をいただくこととしております。終了見込みを午後3時から3時半頃と見込んでございます。短時間ではございますけれども、活発なご意見をいただければ幸いですと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、高橋善夫委員から、都合のため欠席する旨の連絡があり、本日欠席となっておりますことを報告いたします。

それでは、会長が会議の議長を務めることになっておりますので、これよりの進行は会長にお願いいたします。

議事 住民懇談会の開催結果について

高橋会長 それでは、議事を進行してまいります。

高橋会長 議事に入ります。

(1)住民懇談会の開催結果について、事務局からの説明をお願いします。

企画課長 本日の審議会に関しましては、今年度までの経過のご報告をさせていただくという状況であります。したがって、本日お配りしている資料ですけれども、現段階での荒々のものという状況にございまして、本日のご意見を踏まえまして、今後さらに分析を進めていくといった性格の資料でございます。資料の中をご覧頂きますと、住民懇談会やまちづくり意見交換会の方には、便宜総合計画策定のために開催したという記載としてございますけれども、町では行政改革と総合計画を対のものとして策定を進めてございまして、これらの懇談会などは行政改革大綱策定のためにも開催したというような状況でございます。それから、住民懇談会や意見交換会で出された意見につきましては、総合計画や行政改革大綱の枠を超え幅広く頂戴したという状況もございますので、そういった前提を踏まえまして担当のほうから説明をさせていただきますので宜しくお願い致します。

事務局 議事の一つ目の説明をさせていただきます。次第のついている資料の3ページ目をお開きください。住民懇談会の開催結果についてということで、町政に関する意見や要望を幅広く把握するため、町内6か所において住民懇談会を開催いたしております。昨年の11月21日から12月8日まで、参加者合計は108名となっております。

懇談会において出された池等について

は、資料No.1 に集約しておりますので、資料No.1 をご覧いただきたいと思っております。

資料の中には、質問も記載してあり、それぞれの懇談会の中では個々に応答もしていますが、そのやり取りをすべて記載すると単純に資料が細かく見難くなるため、今回の資料では記載を省略しております。この資料については、質問も含めて、どのような傾向の意見があったか、あるいは住民の方々の問題意識はどこにあったのか、といった視点で見て頂きたいと考えております。個別の質問への回答等のやり取りについては、必要に応じて補足をさせていただきます。

資料No.1 は、分野ごとに分けております。1 ページ目が「1. 保健・医療・福祉」、2 ページ目にいきますと「2. 教育・文化」、「3. 産業」、3 ページ目にいきまして「4. 生活基盤」、5 ページ目には「5. 生活環境」、最後に「6. 人口ビジョン・総合戦略・総合計画などその他に関して」となっており、行政改革に関しましては6つめが関係する部分となっております。

かいつまんで説明いたしますと、上のほうから職員研修、職員の対応の改善を希望するでありますとか、財政運営に関しましては夕張市のようになりたくない、町の借金はどうであるのかなど。また、中ほどには、住民の意見を聞くのであれば年間を通じて住民懇談会の機会をもって欲しいであるとかなど、色々ご意見を頂いております。細かい部分については、ご覧いただければと思っております。まずは、報告ということで説明を致しました。宜しくお願い致します。

高橋会長 事務局の説明が終わりました。皆さまから質問等があればお願いします。

まだ始まったばかりですが、気がついたことなどあればお願い致します。

(議事(1)住民懇談会の開催結果のつづき)

照井委員 質問ではなかったのですけれども、第1回の会議の時に、財政指数であるとかの話が出た際に、専門用語のお話と県内の財政状況などを次回の資料として提示するというお話がありました。

それらの資料が出ていないなど感じながら、質問をさせていただきました。

事務局 町の財政状況、県内の市町村と比較できるような資料ということでご指示いただいておりますが、今回の審議会に間に合いませんでしたので、次回までに提示するというお話を頂きたいと思っております。

企画課長 今回の審議会にお出しする資料の構成を事務局で考えたとき、住民懇談会の結果などの資料と、財政指数などの資料を出すバランスがとりづらくて、またそれまで含めると会議時間があまりにも長くなってしまふことから、次回までの対応とさせていただきます、出来次第お送りすることとさせていただきます。

高橋会長 ほかにご質問などございませんでしょうか。

ご質問等が無いようであれば、(1)住民懇談会の開催結果については、報告事項となりますので、次の議事に進んでよろしいでしょうか？

委員 (賛同)

議事 まちづくり意見交換会について

高橋会長 それではつづいて、議事(2)まちづくり意見交換会の開催経過について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、次第のついている資料の4ページ目をご覧頂きたいと思っております。

まちづくり意見交換会の開催経過についてということになっております。今後のまちづくりについて、広くご意見やご

提案等を伺うために、各種団体の代表者の方々を分野ごとにグループワーク方式で意見交換を行ってまいります。

表のところを見て頂きまして、今まで実施してきた意見交換会について記載しております。はじめに、婦人連絡協議会さんとは2月7日に行っています。そして、保健・医療・福祉分野の皆さまとは2月24日に、参集していただいた方々については表の右側に記載をしております。社会福祉協議会、民生委員、それから老人クラブ連合会、障害者団体、介護福祉施設等の代表者16名の方々より参加頂いております。そして、2月28日には、教育・文化分野ということで、学校校長会、小・中学校のPTA、保育所の保護者会、西和賀高校、体育協会、芸術文化協会、それから公民館協議会などからの代表者15名に参加頂き、グループワークでご意見などを伺いました。資料の2には、最初に行った婦人連絡協議会さんの記録のメモをつけています。

住民懇談会と意見交換会の違いについてですけれども、基本的に住民懇談会はまったくのフリートーク形式で行っているのに対し、婦人連絡協議会さんとの意見交換会は、事前に質問内容のやり取りがあつて、その内容があらかじめ整理された形で本番の意見交換会を行ったものですので、資料の体裁も少し違っております。

資料No.2の1ページ目の生活の部門から、2ページ目にいきますと教育、それから4ページ目にいきますと福祉、5ページ目に医療、といったことで各分野ごとにご質問を頂いて、町側の応答という形で資料としております。いただいたご質問の中には、行政改革にかかわるものはありませんでした。

(議事(2)まちづくり意見交換会のつづき)
事務局 質疑応答の後に、今後の町のあり方などでの意見交換する時間をいただきまして、町の人口減少、少子高齢化が進んでいく中での行財政運営などについて議論をさせていただきました。

その後に行っておりました保健・医療・福祉分野、教育分野、それから産業分野や生活基盤などについては今後意見交換を行っていく予定としておりますので、それらの結果がまとまりましたら資料としてご提示をしていきたいと思えます。

高橋会長 事務局の説明が終わりました。

皆さまから質問等があればお願いします。

高橋恵子委員 少しだけ質問をさせていただきます。先日は、婦人連絡協議会との話し合いに皆さん来て下さりありがとうございました。私たちも時間が取れずに急いで質問事項を出したところもあって、役場に迷惑をかけてしまったと思うところもありました。

私たちも回答を見て、婦人会でできることは何かなと思っています。まず、冠婚葬祭、地区では葬儀の時に飯台供養に呼ばれた人は2万円だということで、女の人はどうこう言っても男の人は聞かないということがあって、国民年金で暮らしているご夫婦はとっても大変だと。そういう各地区から出た問題を持ち寄って、話し合っていきたいなと思います。それから、ゴミ分別ももう少し、一時はEM菌を使っていたりしたけれども、マンネリ化してしまっていたり、沢内の方は農地があるので堆肥にして使っているのですけれども、湯田の方はゴミが増えて大変だとも聞きます。ごみの袋も、割け易くなって、多く入れることができなくなったという声も聞いています。

婦人連絡協議会でも、今回の意見交換の話をもっと煮詰めていきたいと思っています。

高橋会長 ほかにご質問とかございませんか。

四戸委員 確認ですけれども、住民懇談会やまちづくり意見交換会では、皆さんに資料のようなものを出して行ったのでしょうか。

企画課長 住民懇談会ですけれども、第1回目の審議会の時に「町の現状と住民アンケートの結果」というパワーポイントの資料を印刷したものをお配りして、これまでの合併後10年間の取り組み的なことで説明をさせていただいたのですけれども、住民懇談会でもそれと同じものをお示ししまして、それをたたき台にしてご意見を頂戴したという形になってございます。そのあとの意見交換会の部分では、特別に資料を提示しておりませんが、婦人連絡協議会さんの時もこちらからの資料提示はしておりませんが、婦人会さんの方で問題意識として持ってらっしゃるものを整理していただいて、町側に提示していただいたものにお答えしたという形でやらせていただきました。その後の、保健福祉や教育文化の部分の意見交換会についても、町側から特別に資料というものを提示しておりませんが、グループワーク形式でコンサルをお願いしまして、それぞれの問題意識を出していただきまして、それをみんなで話し合うという形でやらせていただいたという状況でございます。

高橋会長 ほかになければ、議事(2)まちづくり意見交換会の開催経過について、審議いただいたとおりということで、次の議事に進んでよろしいでしょうか。

委員 (賛同)

議事 行政改革大綱取組事項について

高橋会長 つづいて、議事(3)行政改革大綱取組事項のまとめについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、次第のついでに資料5ページをお開き頂きたいと思えます。

行政改革大綱取組事項のまとめについてということで、第2次行政改革大綱に計画されている取組事項の総括表を載せております。項目は24項目、5ページから8ページまで、こちらの資料は一覧表になっております。表の左側の方には、どういった取組をするのかを示しておりますし、中ほどが年次計画、右の方が達成度という事で、ほぼ達成された場合は「◎」、ある程度達成したものは「○」、取り組みが途中であるものは「△」、未実施が「×」、それから途中で制度改正や条件変更があったりして方針が変わったものなどについては「-」と表示しています。合計24項目あるうち、「◎」が10項目、「○」が6つ、「△」が1つ、未実施の「×」はありませんでした。そして、制度改正などの「-」が7項目となっております。

資料3に個別事項について、効果であったり、未実施の理由、今後の方向性などをまとめておりますので、そちらをご覧いただきながら、説明を聞いていただければと思います。資料は項目ごとに1枚にまとめたものとなっております。上の方から、「大項目」、「中項目」と続きまして、3段目の「取組事項」が具体的な取り組みの内容を示しています。

項目1つ目が、①情報提供の推進に関する基準の策定の取組についてです。次の欄には担当課を、その下には取組の内容を、その下には具体策について記載しておりますし、その下は「年度目標」

という事で24年度から28年度まで、「□」と「■」があると思えますけれども、「□」は検討中を、「■」は実施したことを示しています。ですので、この情報提供の推進に関する基準の策定については、24年度に検討をして、25年度から実施していくという計画で取り組むこととされたものです。そして、下の欄の「実績」には24年度から29年度まで示して、「□」検討が続いていますけれども、24年度から29年度まで検討段階として実施にはいたらなかったという実績を表しております。その下の「達成度」の部分には取り組みがどの程度まで進んだのかを示すもので、ここでは「-」が記載されております。取組状況の変更があったと評価しております。その理由については下の「効果」の所に記載をしております。ここを読み上げますが、「情報公開及び個人情報保護のいずれも、公開できるものとはできないものの線引きが職員でもできておらず、制度に対する職員の理解を深めることが必要であり、一方で制度の内容や位置づけが住民にも広がっているとはいえない状況でないため、「住民主体のまちづくりの推進」の基礎となるまちづくり基本条例の運用ルールづくりから進める必要が生じ、策定に至りませんでした。」としております。こちらの方は、庁内で検討した結果としてお出ししておりますが、資料4になるのですけれども、まちづくり基本条例検証委員会という組織がございます。そちらのところで、情報提供の関係とか住民参画の部分については、まちづくり基本条例の中に大きな項目として掲載されておまして、そちらで行われた評価を、庁内での評価に取り入れたものになっております。資料No.4の1ページ目をお開き頂きたいと思えます。

(議事(3)行政改革大綱取組事項のつづき)
事務局 1 ページ目の下の「第3 全体的事項」の所ですけれども、「住民への情報提供のあり方、同じく参画機会の提供に関し、様々な取り組みがなされていることは評価できます。」これはまちづくり条例検証委員会による評価ですけれども、続いて「しかしながら、その取り組みの姿勢については、条例の制定前後で大きく変わっているところはなく、町の最高規範としての条例に基づいて行わなければならないという認識は行政側にもまだ根付いていないと感じられました。同様に、条例の内容や位置付けは住民にも十分広がっているとは言えません。」といったことがありまして、こちらの評価の部分を引用させていただいたという事でございます。そして、1 ページの下段のところですが「参画の原則や協働の原則に基づく町政運営を実現するためには、条例を運用するための具体的な手法についてのルールづくりが必要です」と検証していただいたところでしたので、今後はそのような方針に基づいて取り組んでいかなければと反省をさせていただいております。あわせて本日お配りしている資料の中には、まちづくり基本条例の解説書というものがございまして、こちらの方にまちづくり基本条例に基づくルールづくりはどういったものであるかなどについて掲載されておりますので、後程ご確認いただければと思いますけれども、その中で1 ページの「はじめに」のところには「平成 24 年に施行された西和賀町まちづくり基本条例は、まちづくりの基本原則や住民、議会、行政の役割、まちづくりの進め方などを定めたもので、町の最高規範と位置づけられる条例」となっております。

町は、この条例の趣旨に沿って、住民、議会、行政が一体となって、参画と協働によるまちづくりを進めていきます。ということで、住民参画と協働、情報提供、情報公開については、まちづくり基本条例に則って進めるべきものとなっております、取り組みが遅れているという評価になっております。何分こちらの方は、まちづくり基本条例検証委員会が担当して検証していた部分でありますし、行政改革については行政改革審議会がありますので、二つの組織が同じような項目で検証しているところがございますので、この部分を今後の計画の中でそれぞれ役割分担をして、まちづくりに関わる部分はまちづくり基本条例検証委員会の方で計画を作っていく、行政改革審議会の方ではそれ以外の行政改革項目について取り組みを考えるべき、といった部分でもこれから委員皆様のご意見を伺いながら進めたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

資料No.3 に戻りまして、取り組みが思うように進まなかったものだけかいつまんで説明をしていきたいと思っております。

2 ページになります。上から三段目の「取組事項」の欄、「②審議会等の会議の公開に関する基準の策定」という取組事項ですけれども、こちら「達成度」が「－」となっておりまして、こちら先ほどの1項目目と同じくまちづくり基本条例に関係する部分という事で同じような評価としてございます。

3 ページに移ります。「③ブロードバンドを利用した情報発信力の強化」という取り組みになってます。こちら「達成度」を「－」としております。ブロードバンドの活用に関しては、情報化が進み、たくさんの方があります。

(議事3)行政改革大綱取組事項のつづき
事務局 町では、いま光ケーブルを使って、各戸に音声端末をつけて頂いて、音声放送を行っておりますけれども、端末設備を変えることで映像配信やケーブルテレビなどの色々な方向性があるのですが、なにぶん設備を整えないとそういったこともできないという事で、設備を入れ替えるとなると多額の投資であるとか、映像制作やテレビ局との契約など新しい事業が必要になるという事で、まずは現有設備の更新期に向けて検討をすすめていく事項であると評価としてございます。

次に4ページ、5ページに移りますけれども、住民参画の推進に関する事項となりますので、まちづくり基本条例に関する部分という事で、「達成度」は先ほどと同じく「-」としてございます。

それから、6ページ、7ページですけれども、「①協働推進計画の策定」と「コミュニティ活動への積極的な支援」については、ほぼ目標を達成したということです。

8ページ、9ページの「②地域自治組織と行政区のあり方検討」と「①行政評価システムの確立」についてですけれども、目標を完全に達成するまではいかないもののほぼ達成したものと評価してございます。

そして、10ページ、11ページです。「②わかりやすい行政評価結果の公表」についてはほぼ達成、「③住民参画による外部評価の導入」については「達成度」を「-」としておりまして、こちらもまちづくり条例の分野になるものとしてそのような評価としてございます。

12ページ目、「①職員提案制度の導入」についてですけれども、こちらは29年度に実施予定という事で、今のところは「○」

としてございますし、13ページの「①施設の統廃合や管理運営の見直し」の部分ですけれども、28年度に公共施設等総合管理計画の策定をしてございます。今後はこの計画に基づき、個別施設における見直しを進めるという事で、半分くらいまでは達成したものと、今後は個別施設について検討を進めていくという状況になってございます。

それから14ページ、「①経費節減行動計画の策定」についてですけれども、「達成度」を「△」としてございます。行動計画の策定はできませんでしたが、予算編成の段階では経費節減方策について各部署へ指示をしているといった取り組みは行ってございます。今後はさらに財政状況が厳しくなっていく事から、経費節減では足りない部分もあることも考えられるため、そういったことも含めて今後どのように進めていくべきかについて、次期大綱の大きな課題の一つとしてと捉えてございます。

15ページ「①未納・滞納対策の強化」については、県滞納整理機構という組織がございまして、そちらに職員を派遣したり、連携をしながら税の部分では滞納整理ができておりますけれども、使用料など税金のように強制的に進めることができない部分については、これからマニュアル化などを進めながら取り組むべきというところで「○」という評価としてございます。

16ページ、「②使用料・手数料の見直し」についてですが、消費税増税にあわせて使用料等の見直しを行ってまいりました。消費税が8パーセントに上がった段階で、内部でどうするかを検討したわけですが、数年後には消費税が10パーセントに上がることがほぼ決まっておりました。

(議事(3)行政改革大綱取組事項のつづき)
事務局 ということ、消費税が10パーセントに上がった時点で、使用料等の見直すという方針を決定しておりました。ただ、その消費増税が延び延びになっている関係で、内部でも動向を伺っている状況という事で、「達成度」を「一」として、所費税制改正に伴い延期という評価としてございます。

17 ページ、「③未利用公有財産の利活用の推進」についてです。未利用公有財産で動産については、例えば車両については使用しない車両は公売したりしていますが、不動産関係についてはなかなか未利用の部分の処分等は特に行っておりませんでした。今年度策定をした公共施設等総合管理計画の中には、財産の利活用に関する基本方針を定めていますので、今後は個別の不動産などについて検討をしていく段階となってございます。

18 ページになります。「①病院の健全経営による医療の確保」ということで、平成26年度に新病院の開設をして、病院経営の健全化を進め、地域包括ケアの役割分担も進めながら取り組みをしているというところでございます。

19 ページ、「②第三セクターのあり方検討」ですけれども、こちらは当初から取り組みを進めてございます。最初は、第三セクターの統合を検討する協議会を作っておりましたけれども、統合については一旦見送りをして、経営改善の協議会を設置して取り組みを進めてきてございます。

20 ページ、「①組織体制の充実強化」ということで、昨年4月に役場機構の見直しをして「実施」としており、今後も状況を見ながら見直しをしていくべきものと考えてございます。

事務局 21 ページです。「①定員適正化計画の策定」ですけれども、昨年役場機構の見直しをして1年を過ぎましたので、現機構に合わせた定員管理計画を29年度に策定をすることとしてございます。

22 ページに移ります。「①職場内の連携強化と活性化」については、毎年度各課で行動計画を策定したり、定期的な家内会議をするなどして連携強化の取り組みをしてございます。

23 ページ、「②プロジェクト事業等への職員活用」といったところでは、近年では女性職員による人口減少対策のプロジェクトチームを結成するなど、必要に応じて対応しているものとなっております。

最後の24ページ、「③職員研修計画の策定」ということで、こちらは27年度から計画を策定して、内部研修でありますとか、外部で行われる広域等での研修に計画的に参加をしているところでございますし、職員の研修履歴なども人事台帳で管理をして、研修機会の確保にも取り組んでいるところでございます。

駆け足で説明をさせていただきましたが、委員皆様からのご質問やご意見などを宜しくお願い致します。

高橋会長 事務局の説明が終わりました。

皆さまから質問等があればお願いします。

高橋恵子委員 13 ページなんですけれども、巣郷にある温泉施設の憩いの家、私は時々そこを通りますが、利用者のほとんどが秋田県の人みたいで、あの辺の地域の人たちがどの程度利用をしているか、もし利用率が少ないのなら考えなければと思います。秋田県の人のためにやっているようだと、お金を払って入っているのだから少しはいいのかもしれないけれども、良くはわかりませんけれども。

(議事(3)行政改革大綱取組事項のつづき)

高橋恵子委員 それと、財源の見直しですね。下水道、町民の座談会でも出ていますけれども、保育所も下水道に入っていないという話もありましたが、個人宅でも下水道に入っていないという人が結構いるんですよ。それを10年間のうちに(下水道接続)やれば、町からの補助があったようですが、それを過ぎてもさっぱり進まないようだなと思っていました。そこら辺を促進するような取り組みを。(下水道利用していない)あの人たちだけずるいとか、下水道入って取られるのが(水道料金が)3倍なんですよ。汲み取りの人たちは数千円、うちらは数万円かかるんですよ。

それから、うちの近くの沢内小学校の森林組合さんの苗圃跡地を役場さんに売ったようですが、そこを1年に1度草を刈っていただくんですけども、虫が発生したりして、たくさん虫が自宅のコンクリートの所に集まってきます。その虫はさわうち病院の所にもいますけれども、草刈りというか、活用できるものがあったら利用していただかないと、本当に大変です、虫が発生して。うちらも気持ち悪いから、中ほどまで草刈りをするんですけども、自分の土地みたいにして申し訳ないなと思うところもあるので、そこら辺を考えていただければ、もしできれば2回くらい草刈りして頂きたいです。

高橋会長 はい。いま三点ほど伺いましたが、一つ目の憩いの家についてですが。

高橋副町長 巣郷にある老人憩いの家ですね。町の施設ですが、管理を産業公社にお願いしているものです。ここの利用率は、すごく良くなくて、費用対効果からいうと赤字です。

高橋副町長 公共施設、お風呂とか色々利用していただいている中でも、利用率が低いので、優先順位からいいますとかなり低くなっています。ただ、止めるとなると色々、費用対効果からいうと赤字なので止めた方が赤字が無くなっていいですけども、そのまま止めてもいいのかということも含めて検討が必要。

先ほどの説明の中でも出ていましたけれども、急激に財政的な収支バランスが悪くなってきて、相当優先順位が高い中での見直しの施設になると思っていますけれども、個々に考えていくのではなくて、全体のルールを決めながら取り組んでいかなければ止めることはできないと思っていますけれども、現状はご指摘の通りです。

下水道の事ですけども、下水道ばかりでなく、下水道区域から離れている合併浄化槽でも、町の方でPRして浄化槽にして頂けないかをお願いをしているところですが、なかなか進まない状況。今年も予算を取っていましたが、補助する予算全額を減額している状況にあります。なかなか一人暮らしで、年金の収入だけでとなると厳しいという人も多い。

高橋恵子委員 実は、一人暮らしの人たちは、かえて最初に下水道に入っていて、入っていない人たちには結構若い人がいて、建設業とか土建業とかの人もいます。

きれいな水にして川に流すのが、西和賀町の自然と環境を守るためにも、ぜひ促進してもらいたい。

高橋副町長 苗圃の草刈りの方は。

高橋恵子委員 うちで役場に電話して、草を刈ってもらったが、電話しなくても刈ってもらえるように、電話するもの申し訳ないなという思いもあるので。

(議事3)行政改革大綱取組事項のつづき)

高橋恵子委員 森林組合さんも、町に売ればいいというのではなく、やっぱり自分たちの周りくらいはして頂きたい。クロモジを入れていた倉庫の周りも、蛇が出てきたり、気持ち悪いので、売ればいいというものではないと思います。

堤委員 今日、大綱の取組事項のまとめということで、意見ですけれども、資料5ページの「第2次行政改革大綱取組事項総括表」というものがあるのですが、これは1次大綱の結果を踏まえて、2次大綱が繋がっているという前提で書かれていると思いますので、2次大綱ができていないというのはわかるのですが、そのまま3次大綱に行っているのかというのはイコールではないと思います。

3次大綱をどのように決めるかというところですが、今「大項目」が4つありますけれども、「1. 住民主体のまちづくりの推進」については先ほどの説明にあったように、まちづくり基本条例検証委員会の方で早く進めていった方がいいと思いますので、全部ではないにしても主なところは外して行って、まちづくりの方で早急に検証をして、ルール作りが必要であれば早く作って、24年にできて今何もやっていないというのはまったくのんびりだなと思いますので、それは急いでやっていただきたいと思います。

そうすると、行政改革審議会の方で何をやるのかというと、大項目の「2. 行政運営の効率化」と「3. 財政の健全化」の大きな二つの項目があれば、「4. 住民に信頼される職員・組織」は役場の町の行政の部分になると思うので、全体を見た感じでは大きくこれらの二つがあれば中におさまるのではないかなとは思いますが。

堤委員 その大きな二つの項目で、行政の効率化、あるいは職員・組織を絡めていけばいいと思います。

行政の方で一つは、公共施設の一覧表があると思いますけれども、こちらをご提示いただければと思います。一覧表と、施設の収支であるとか、指定管理であるとか、今の状況。設置が何年で、現状は老朽化しているであるとか、利用者はきているとかきていないとか、そういう資料をお願いします。

私は、仕事柄、財政の方は興味があるところですが、まず今は財政の現状と、10年くらいのシミュレーション、今後どうなっていくのかを作っているものが何かあると思うのですが、これから厳しくなるということなのか、これから良くなっていくのか、どういうシミュレーションを作っているのかが見えない。こういう状況で厳しいから経費を節減しようとか、厳しいから人件費をどうしようとか、厳しいからこういう予算を組もうとか。そういう、今の現状を問うシミュレーションが無いと、目標が見えないので、何のためにこの、経費を節減するのか、しなくてもいいのではないですかという話になるので、やっぱり目的が明確になって、こういう実施項目がスタートできた方がいいので、私はそれを知りたいところです。

つまり、借金はこれから減っていけるのかどうか、自主財源はどんなふうが増えていくのか減っていくのか、あるいは例えば固定資産税は今こういう状況だけれども今後はこういう風になっていく予定だとか、そういった色々なことを前提として示していただくと目標が出て来るのではなかろうかとそういう風に思います。

(議事(3)行政改革大綱取組事項のつづき)

堤委員 ちょっと個別の話で恐縮ですが、消費税 10 パーセントに伴う使用料等の改正の話ですが、ここは私は 10 パーセントに合わせて改正ではなくて、今やらなきゃない。今、8 パーであれ、10 パーであれ、20 パーであれ、いくらの手数料であるべきかということを議論して、本体価格を議論して、プラス消費税、それを税込にするとかしないとかという決め方だといいいのですが、10 パーになってから上げたら、これは便乗値上げと言われますので、そういうことは避けた方がいいのではないかなと思います。つまり、税抜きの本体価格でいくらであるべきかを議論して、あとは消費税が 8 パーセントなのか、10 パーセントなのか、20 パーセントなのかということはプラスであって、端数が面倒だったら何十円に切り上げるであるとか、四捨五入であるとかとやればいいのであって、まったく 10 パーセントになってから何て言っているとおさまらないような気がいたします。そういったところが意見としてあります。

高橋会長 はい、ありがとうございます。

先ほど、大綱の取組評価について事務局からの説明がありましたように、「◎」の 75 パーセント以上達成が 10 項目、「○」の 50 パーセント以上が 6 項目とあるのですが、その反面、取組状況の変更というのが 7 か所あって、今の消費税の関係も「－」となっているわけで、あとはまちづくり基本条例との関連項目が同じように「－」になっているということで堤委員からご指摘があったとおりであります。

ここは大事なところだと思いますので、色々と皆さんからご意見やご質問などをいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

高橋副町長 少しよろしいでしょうか。

今の堤委員のお話はわかりました。財政の関係は難しいところがあるのですが、前提条件をどのようにしてシミュレーションしていくのかということで大分変わってくるのですが、トレンドとすると、いずれうちの町の自主財源としての町税はほとんど 1 割もない状況です。そこは常に公表しているのですが、大半が地方交付税で、地方交付税には色々な要素がありますが、人口が減少するということは、地方交付税の中には人口割というのがかなりありますので、そういうトレンドから言いますと確実に減っていく状況にはあります。

ただ今までは、5 年間延長していますが、町村合併特例で結構下駄をはかせていただいたので、今までの 10 年間はほとんど財政規模が変わらないできています。人口は 2,000 人位も減っているのだけれども、財政規模がほとんど変わらなかったということです。以前にも説明をしましたが、病院も造ることができたのもそのことによるものですし、今 40 億円の事業費で水道の統合整備を進めていて、いずれ上水道に切り替わる予定ですが、その水道会計もほとんど収支は合わず真っ赤な赤字で、40 億円の事業費に伴う借金返済が 3 年後から始まってきます。それから、病院建設の借金も始まってきます。ですので、借金は返済が多くなって、しかも入ってくるものが少なくなるというのが、大まかなトレンドです。

その前提条件によって見通したものはある程度示すことができると思います。あまり衝撃的だとビックリされると思いますが、一般論とするとそういう状況にありますので、今のような経費ではなかなか大変だということになります。

(議事(3)行政改革大綱取組事項のつづき)

高橋副町長 そうなりますと、住民へのサービスが低下するのではないかなど、様々な話が出てくると思います。例えば、イベントの補助金など、3万円、5万円減らただけで大騒ぎされますので、そこは一つのルールの中でそういう状況であることを示して、納得はしてもらえないかもしれませんが、理解はしていただくなかで、こういう場で情報提供していきながら、皆さんのご意見を伺いながら進めていければと思います。

あと、公共施設の一覧表については作っていますので、管理費については多少作業する時間が必要かもしれませんが、高橋恵子委員からご指摘されたように、例えばあの施設はいるのかといったものも一覧表を見ればあるのですけれども、お出ししたいと思います。

堤委員 資料は非公開でもいいですので、行革を考える上では、前提条件として、悪化していく、厳しい、利用率が悪い、それなら止めた方がいいのではないかと、いうところからスタートして議論をしていく。あまり公になると問題がでてくることもあるでしょうから、そういうこともあってもいいのかもしれません。

高橋副町長 私たちとしては、急激に悪くなっていくことだけは避けたいと思います。トレンドとしては、徐々に減っていくこととなりますが、あまり影響の無いような形で進めていけるようになっていけばいいとは思っているのですけれども。

堤委員 住民の方々に危機感がないと、これを出しても、町の方でやってくれという風になると思います。危機感をどっかできちっと持ってもらわないと。私たちが行革をやるのではなくて、住民の皆さまが行革を進めていくべきものです。

堤委員 そこをきちっとわかるようにしないとダメでないかなと思います。そこが難しいとは思いますが。

高橋副町長 そうですね。そこが難しいところだと思います。刈田委員、難しいですよ。

頭ではわかっている、なかなかこちらのほうが、ついていけないところがあります。

企画課長 資料の方は、先ほどの財政の関係の部分も含めまして、準備ができ次第皆様にお送りいたしたいと思います。

高橋会長 それでは、田村副会長いかがですか。

田村副会長 膨大な資料の説明を受けて、何から考えたらいいのか少し悩んでいましたけれども、先ほどの堤委員のお話を聞いて大分整理をできたような気がします。これからも資料を出していただければ、議論をしていけるのではないかと思います。

それから、「一」となっている検討をして実績がないというものが7項目あるということで、それらは5年間経っているものなんですよ。毎年検討はしていても進めなかった。その辺が、何か別な方法が無かったのかなど、逆に今度の大綱ではその辺を踏まえて対応していくべきだなと感じます。

例えば、まちづくり基本条例の方の運用ルールづくりなどは、そちらの方にボールを渡してしまえば、こちらの方は取り組みができないような感じで年数だけが経ってしまった感じがします。その辺はもう少しいい方法があれば成果を上げられたのではないかとという思いがあります。以上です。

高橋会長 はい、ありがとうございます。

それでは、照井委員。

(議事(3)行政改革大綱取組事項のつづき)

照井委員 私も、田村さんと同じ感想を持ちました。

先ほど、四戸委員から質問がありましたが、まちづくり意見交換会で借金とかの資料を出したのか、出していないのか。出していないということでしたので、そのような状態で話し合いになりますと、ただあれが欲しい、これが欲しいというような懇談会になるのではないかなと思います。現状を出して、その中で何を選んだらいいのかというような話し合いができれば良かったのではないかなという様な気持ちを持ちました。

高橋会長 では、瀬川委員。

瀬川委員 同感ですけれども、その通りでございまして、内容を見させていただいて大変だなと思っていたところですが、取組事項の「達成度」のところのパーセントが良くわからないと思います。どこらへんを目標としたのかなと、そしてどの程度やったのかを数値化しているのかなと思いますけれども、数値化した内容で何パーセント、25パーセント、50パーセント、75パーセントと、そういったことでやっているのだと思いますので、そういうところが補足の資料で見えればわかりやすいのかなと。もちろん、評価する際に、まとまった数値目標、そちらの基礎資料となる数値化した内容も、前段のお話の中で示すような内容になっていますけれども、そこらへんもしっかり見た中で評価するべきだろうなと。やはり、取り組みの評価の内容を踏まえた中で、次にいくべきなのだろうなと思ったところです。

また、行政評価のシステムですけれども、外部評価をしっかりと入れて評価をしていくことが必要だろうなと。

瀬川委員 外部評価がなければ、単に内部でぐるぐる回っているだけで終わってしまうと思いますので、ぜひ次に進むためには外部評価をしっかりと取り入れた方がいいと思います。以上です。

高橋会長 はい、ありがとうございます。

では、為田委員。

為田委員 厳しい財源の中で、今回、西和賀高校のためにということで、湯本の土地を買ったということは広報なり、議会中継で聞いていました。それはそれとして、私はいいと思います。反対とか、賛成というのではなくて、活用方法がわからない住民が多いと思います。そういう風な大きな財源を使ってやったことなので、もう少し住民にわかりやすく使い方をおしえていただければ、広報とかを使っておしえていただきながら、やっていただければいいなと思います。

それから、こちらもこの前の議会で聞いたものですけれども、新しい職ができるということで、私もずっと議会を聞いているわけにもいきませんでしたので、こういったこともしっかりお知らせをしていただいて、この厳しい財源の中でも一生懸命町の活性化のために尽くしているということを理解していただけるような工夫も何とかして頂きたいなと思います。以上です。

高橋会長 はい、ありがとうございます。

では、高橋恵子委員。

高橋恵子委員 先ほど話しましたので。

高橋会長 はい。では、刈田委員。

刈田委員 私は、数値、現状の達成している分に関して共通の認識がないと、その辺の説明がないと、現状はどうかとわかる資料が無いと評価的には立場、立場の中では変わってしまうのではないかなと思います。

(議事(3)行政改革大綱取組事項のつづき)

刈田委員 あとは、先ほど来、住民自身が行革ということでもありますけれども、行政に対して依存は確かにありますけれども、住民のサービスをどこまでやるかということはかなりきちとした方向で行かないと、その辺を第三セクターであったり、温泉であったり、公共交通であったり、そういう点に関しては行革の中でしっかりと進める方向でいかないと、最後は大変になっていくのかなとは思っていますけれども、なかなかそこは住民との関係をどのようにもっていくかというのが一番だと思います。それを提示していくのが審議会の役割かなと思います。

高橋会長 それでは、堤委員。

堤委員 先ほど来、話をさせて頂きましたが、スピード感をもって色々なことに取り組んでほしいなと思います。今日の資料だけを見ても、スピードが遅いし、実績の「□」は検討と書いていますが未実施だといえますので、検討しているのだったら5年間も経って何をしていたのかという感じがしますので、やはり初年度からスタートできるようなところも持っていかないと5年間では終わらないものも結構ありますので、とにかくスピード感を持った改革に取り組んでいただきたいと思います。

高橋会長 はい、ありがとうございます。

では、四戸委員。

四戸委員 だいたい皆さんと同じような感想を持ちました。目標達成率が75パーセント、50パーセントとなっているものは、ほとんど上手くいっているという視点で考えますと、病院の健全化や第3セクターのあり方については75パーセント以上達成ということなので、何も問題無いように進んでいると取られてしまう。

四戸委員 目標というものがどういう程度のレベルなのかという共通認識が無いですし、実績が75パーセント、50パーセントとしているものはをもって75パーセント、50パーセントとしているのかというところを示していただいたほうがわかりやすいのではないかなと思います。

それから、29年度のところですけれども、まだ今後の話だと思いますけれども、「■」実施という記入がされていたりするものがありますので、どういう経緯でこのような表記になったのか、そこも含めてわかりやすく示していただきたいと思います。

高橋会長 はい、ありがとうございます。

先ほどから評価の部分で、数値化になじまないものがあるかもしれませんが、極力わかりやすく示していただくように出していただければと思います。

そのほか、全体的なところで、皆さまのほうからご意見なり、ございませんでしょうか。

企画課長 それでは、事務局からよろしいでしょうか。

色々ご指摘をいただいて、ご意見を頂戴しているところですが、まったくそのとおりでございまして、今の行政改革大綱とまちづくり基本条例のことですけれども、どちらも平成24年3月につくったものでございまして、それぞれが住民参画でありますとか、あるいは情報公開といった分野で同じものを対象にしてしまったが故に、器ができたのだけれども、その大綱とまちづくり基本条例の役割分担というものをどうしたらいいものかということで今日まで至ってしまったところが、その部分でのご指摘いただいたことの実態だと認識をしております。

(議事(3)行政改革大綱取組事項のつづき)

企画課長 また、取組事項の達成度の数値化の話も、住民に中味が伝わっていないところのすべての原因は、同じところにあると思いますけれども、いずれ可能なところから対応をして、必要な資料は送りさせて頂きたいと考えてございますし、今の取りまとめについてもできるだけわかりやすく、数値化できるものについてはやっていきたいなと思っています。

高橋会長 では、たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございます。事務局におきましては、いま審議された内容をしっかりと受け止めていただきまして、行政改革大綱にいかしていただくようお願いを致します。

次に進んでよろしいでしょうか。

委員 (同意)

議事 次回の審議会について

高橋会長 議事(4)次回の審議会について、事務局から説明をお願いします。

事務局 次回の審議会についてお諮りをいたします。

行政大綱における取組事項の検証については、本日ご審議いただいた内容により事務局でまとめて、次回以降にご確認を頂きたいと思っております。

第3回審議会では、第3次行政改革大綱の骨格となる基本方針と全体的な文章構成について、ご審議を頂きたいと考えております。審議の参考資料として、町の行財政状況について他市町村と比較できる資料、それから行政改革の基本方針と構成についても他市町村の事例をお示して進めて生きたいと考えてございます。

審議会の開催時期は、6月を目指して作業を進めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局 資料の方は、会議の1週間、2週間前には届くように準備を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくをお願い致します。説明は、以上です。

高橋会長 事務局の説明が終わりました。皆さまからご意見や質問等があればお願い致します。

堤委員 議事録とかは、作る予定ですか。

我々にはいつ頃お示いただけますか。

事務局 議事録は作ります。第1回目の議事録はできておりますので、次の資料と合わせ、本日開催分を含めて送付させて頂きたいと思っております。

高橋会長 ほかに発言がなければ、そのようなことで次回の準備を進めます。準備ができしだい、事務局より事前に資料を送付した上で通知させますので、よろしくお願いたします。

本日の議事が終了しましたが、事務局で準備しているものほかにございますか。

高橋副町長 少し雑談的な話で恐縮です。

皆さんから色々のご意見を伺いまして、まったくそのとおりで、言い訳などするつもりはまったく無いのですが、先ほど為田委員から新しい職のことでお話がありました。新しい課長級で、課長級といっても課長のワンランク下の管理職員手当の少ない推進監というものを設置します。6次産業推進監というものと、女性が住みよいまちづくり推進監と、それから健康づくり推進監という3人を新たに配置したいという提案をしたということです。健康づくり推進監については、保健師長が兼務することで健康福祉課に1人置くことにしていますし、ふるさと振興課には女性が住みよいまちづくり推進監ということで地方創生の5つの柱の中で女性が住みよいまちづくりの取り組みが結構弱かったのでこ入れをします。

高橋副町長 それから、6次産業推進監については、町の中に6次産業のセクションが無いので、今まで産業公社の中に6次産業推進センターというものがあったのですけれども、今後は農業の生産者の方に力を入れた施策展開をしていかなければというところです。

次の30年度からの新しい町の計画の中で、29年度は検討の年ですので、新しい職務の人たちにはそういう方向性で取組んでもらうということで提案をしたところです。

議会の中で、その課長級を新たに設置することで町の支出がいくらかくらい増えるのかということをお問われまして、試算をして、共済費からもろもろを含めまして一般論として1人50万円くらい増えますので、3人だから150万円になるのですけれども、一方で今年は定数を4人減らしてしまっていて、この小さい規模の中で4人も減らすというのは大変なことなのですけれども、年収500万円を計算しますと4人減で人件費を2,000万円も減らしてしまっていますので、行革の意識では取り組んでいますということなのですけれども、確かにご指摘のとおりそのようなことを住民の方々に直接的に説明するというのは難しいところもありまして、この場合だとそのような話もできるのですけれども、人件費を減らしているというようなことはなかなかお知らせできなかったもので、今回のこういう取り組みの検討の中で住民の方々にも、行革に対する理解の窓口みたいな形で、「町ではこのようなこともやっているんだね」というような話をしていただければと思っています。

あともう一つは、町としては減らそうと思えば、今みたいに減らせる場所があります。

高橋副町長 補助金などでは、今までもらっていたという既得権みたいなものを持たれていることが多いです。例えば、去年まで200万円の補助だったのに、今年は150万円に減らされたとなった途端に、何で減らしたんだという話になってしまいます。どうしてなんだと。そういうところは、自分達ができるところは自分たちでやっていくというスタンスに立てば、あまりそういう話にはならないと思えますけれども、そういうことも含めて全体として、堤委員にご指摘いただいたように、町がこれからどんな厳しい状況になっていくかというのを理解していただくということが一番にあります。それは総論で、各論で自分のところにきたときは途端に反対するというのが現実界の世界といいますか、そこが結構難しいところなのですけれども、そこは何とか理解して頂きたいという資料を一生懸命作らなければならぬと思っています。

それから、役所の中でのスピード感という話ですが、スピード感を大事にするのと吟味するのが薄くなってしまいます。一生懸命吟味しようと思って、色々な人に聞かれてもきちんと応えなければいけないと吟味する、その相反する部分があって、いま為田委員からご指摘のあった湯本の土地購入についても、議会に提案するために吟味して時間をとってなかなか購入できないよと言っている間に、民間だとすぐ別の方に売ってしまうとか言うように、民間のスピード感と役所のスピード感がまるっきり違うというところがあって、だからといってスピード感を合わせてやってしまうと結構荒くなってしまっていて、というところもある程度理解していただければと感じるところもあります。

高橋副町長 役所だから、ちゃんと説明してからやるよなという思いもあるのだけれども、一方では早く早くというところもあって、どちらも正しいのだけれども、そのところがなかなか上手くかみ合わない部分もケースによってはあるのかなと思います。

あと最後に、施策の優先順位をどうしていくかということ、さっきもバスの話が出ていましたけれども、バスを何とかして欲しい。今回の議会でも出ましたけれども、あれもちょっと説明不足のところがありますまして、刈田委員はご理解をいただいていると思っておりますけれども。例えば、バスの個別の話で、山伏線が去年まで3便走っていたのですけれども、それが今年1便に減りました。それが住民の方の不満の大きな原因の一つだと思っておりますけれども、山伏線は3便走らせていて2,000万円の赤字でした。あまりそういう事実は話していませんでしたけれども、1,000万円はバス会社が被っていて、ほかに国や県の補助を入れて何とか運行していただいていたが、とてもルールに合わないから3便とも止めたいと話があったところで、何とか1便を残して頂きたいと町が申し出をして、町がお金を出して、県からも補助をもらってようやく1便を保つことができたのですけれども、それでも町の負担は相当でています。そうして残して、何人乗っているかを見ると、どんどん利用者が減っていて、1000円上限で盛岡まで行けるように運行していましたが、乗る人が少なくなっていく。無くなると、不便だ不便だと言うけれども、どこまで乗っていただけるのかということ、29年度に調査することにしてはいますけれども。

高橋副町長 結局、費用対効果を考えたときにどうなんだということは必ず一方では出てきて、一方では住民サービスが、高齢化して足が無い人はどうするといった、相反する課題が出てきて、その中で財源があるうちは負担できるけれども、財源が無くなったらどうするという施策の優先順位というものが一番大切になってくる感じがします。

ただ、ある意味、ここで議論していただくことについては、生の情報を出しますので、そういった理解を皆さんして頂きながら、先々どのような優先順位にしていけばいいかということまで含めてご意見をいただければと思います。財源さえあれば、バスだっていくらでも走らせることができますけれども、現状では町でもバスの運行に相当負担をしていますので、例えば何かの施設を作るとすれば施設を作れるくらいのお金を、そのままバスの運行費に払っているということなので、でもそれは施策として必要だから負担しているということなので、どっちが大事かと取り合いになると厳しい状況が出てくると思います。そういうところも含めて、医療費の問題から何から含めて、財政負担のシミュレーションなども皆さんにお知らせしていきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

高橋会長 はい、スピード感にしても、費用対効果にしても、バランスをとりながら進めていただければと思います。

そのほか、何かございますか。

高橋恵子委員 婦人会では、生涯学習課に色々関わっていただいておりますが、学務課と生涯学習課が一緒になると聞いていましたが、一緒にならないとの話も聞こえてきますが。

高橋副町長 28年度中に教育委員会(学務課と生涯学習課)を統合したいということで提案をして、予算も議会を通して頂きましたが、色々な諸事情があって延期しています。いつまでという起源はありませんが、延期となっています。

高橋会長 ほかによろしいですか。

それでは、皆さま、長時間、多岐にわたり審議して頂きありがとうございます。以上で、第2回行政改革審議会を閉じたいと思います。どうもお疲れ様でございました。